

平成 30 年度 第 1 回宇治市男女共同参画審議会の会議録（要約版）

日時	平成 30 年 8 月 23 日（木）午後 2 時 00 分～4 時 00 分
場所	宇治市男女共同参画支援センター 4 階 会議室 1
出席委員	渡辺会長、桂副会長、居原田委員、楠田委員、高田委員、寺崎委員、西村委員、浜野委員、本田委員、雪浦委員
事務局	澤畑市民環境部担当部長 井澤市民環境部副部長 東男女共同参画課課長 相良男女共同参画課主幹 山田男女共同参画課参与
議題	< 報告事項 > 平成 29 年度宇治市男女共同参画計画（第 4 次 U J I あさぎりプラン）進行状況調査結果及び平成 30 年度業実施計画について

会議経過及び内容

1. 市民環境部担当部長あいさつ

2. 議事

〈平成 29 年度宇治市男女共同参画計画（第 4 次 U J I あさぎりプラン）進行状況調査結果及び平成 30 年度事業実施計画について〉

事務局から議事内容を説明し、委員から次のとおり意見が出された。

主な意見

< 個々の事業について >

- ・ 女性問題アドバイザー派遣
- ・ 男性のための相談事業
- ・ メディア・リテラシー学習
- ・ 女性のためのエンパワーメント支援セミナー
- ・ 育成学級
- ・ 男性のための料理教室
- ・ 乳がん検診・子宮頸がん検診
- ・ ファミリー・サポート・センター
- ・ 男性の育児参加促進事業
- ・ 放課後子ども教室
- ・ 男性の育児休業取得促進事業
- ・ 介護への支援

< 審議会等における女性委員の割合について >

< 事業評価の方法について >

< 性別役割分担について >

< P T A 役員における男性割合について >

- 女性問題アドバイザー派遣事業4件のテーマはどのようなものか。男性のための相談事業31件の相談内容はどのようなものか。メディア・リテラシー学習の内容はどのようなものか。女性のためのエンパワーメント支援セミナーはどのような内容だったのか。
⇒女性問題アドバイザー派遣の内容は、セクハラ研修が2件、中学生向けの人生すごく実施などで2件。男性のための相談の内容について、基本的には家族、特に夫婦関係が多く19件となっている。職場での人間関係、労働関係のご相談もある。メディア・リテラシーについては、インターネットを使って情報発信をしていく事業の中で、気を付けないといけないことを学んでいただくもの。女性のためのエンパワーメント支援セミナーのテーマは「人との関係がうまく回り出す、ストレスフリーコミュニケーション術」職場でうまくコミュニケーションを取っていくために、ということで、ウィメンズカウンセリング京都から講師をお招きして実施した。
- 女性委員が全くいない審議会等があるというが、開催時間帯など女性が参加しやすいものになっているのか。
- 新設の審議会等で女性委員が0人という事例が2件もあったのは惜しい。事前協議の仕組みを徹底してほしい。
- 女性委員の登用について婉曲にではなく、ずばり「女性委員の推薦をお願いします。」と言えないのか。
⇒女性が参加しやすい時間帯になっているかどうかの把握はできていない。原課の立場として従来の男性委員に遠慮があり、ずばり「女性委員の推薦をお願いします。」とは言いにくい状況がある。「ご配慮いただきたい。」というところから、今始めているところ。
- 「ポジティブアクションということを理解し推薦していただきたい」とずばり言えばよいのではないか。また若干名の委員は公募することで男女の比率を調整するという方法もある。
- 各事業の住民ニーズについての分析が必要ではないか。集客数など「数」の問題ではなく、結果的にはこれは非常に良かった、あるいは、これはあまり必要とされていない、など時代に伴う住民ニーズの変化についての分析・報告があるとよい。
- 事業評価について、数字でないと把握できないことがある一方で、数字だけを追いかけると見落とすことがある。PDCAサイクル論は約100年前の古い考え方で大きな限界がある。約50年前から最先端の近代行政学としては、サイモンの経営行動論が主要な内容になっている。
- 多くの施策が羅列されているが、男女共同参画でここに重点的に取り組んでいるという内容のメリハリがあるとよいのではないか。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方、つまり固定的性別役割分担に反対する割合が昨年度よりも減っているという報告を重く受け止めている。私たちは、このように集まって男女共同参画の話をしているが、実際に生活している市民の人たちは、どのように考えているのだろうか疑問に思う。まず、女性の人が出ていきやすい環境づくりをしないと、男女共同参画の社会に変えていくのは、なかなか難しいのではないか。
- 日本の年間総労働時間はサービス残業を入れて約2000時間である。共働きの場合、男性の側が夜10～11時でないと家に帰れないという状況では、誰が家族的責任を持つのかということになり、どうしても女性の側にしわ寄せがゆき、性別役割分業が固定化される。労働時間を欧米並みにもう少し短縮しないことには男女共同参画という問題が解決しない。

- 連合の組織として、委員会や役員に女性をどんどん入れていこうとしているが、土日に出る、夜遅くなっ

てからの会議など、男女共同参画を進める上で検討すべき点として大変参考になる。現在の組織の中の30歳代の人たちからは、“男は外で働き女は家で子育て”というような意識を全然感じない。やはり学校の中で教育されていると思う。若い人たちの中では男女共同参画の意識は進んでいるように思う。

- 料理教室の定員が10名というのはすごく少ないと思う。もっと多くの募集をしてもよいのではないか。
⇒定員を増やせるのかは原課に確認し、多くの方が参加できるよう話をしたい。
- 乳がん検診、子宮頸がん検診の受診率が非常に低い。平成28年度と平成29年度を比較しても全く上昇がない。どのように受診勧奨しているのか。乳がんについてはマスコミでも芸能人が自分の乳がんを告白する時代で注目を浴びているし、子宮頸がんについては頸がんワクチンがストップしている状態の中で、検診受診・早期発見が非常に重要である。
認可が簡単なこともあり、障害児を受け入れる放課後等デイサービスが乱立している。発達障害児が増えている中で、親が仕事をするためにはなくてはならない施設であり、受入数の確保も大事だが、子どもへの適切な教育・療育など質も大事である。
⇒無料クーポンを配布して受診勧奨しているが、平成29年度は配布対象者数が減っているにもかかわらず受診率が横並びということは、ある程度この検診の必要性が認識をされ出してきたと考えている。国の基準では受診率の分母が子宮頸がんでは20歳以上、乳がんでは40歳以上の全女性が対象となっているが、受診数のうち被用者保険での受診等の受診を宇治市では把握できていない
- 分母の設定が悪くて受診率だけでは評価ができないというのであれば、クーポンを送付した人の受診率を出すなどわかりやすい形に変えた方がよいのではないかと。また、20歳になって突然クーポン券が届いても抵抗もあり、なかなか受診に結びつかない。20歳になるまでの学校教育の中で、子宮頸がん・乳がんについて、どういう病気であり、その病気にかかるとうなるのか、などを教育すべきである。子宮頸がんは男性が移す病気であり、男性にもこの病気の原因を聞かせればよい。
- 「男性にとっての男女共同参画」の部分の事業だが、ここの施策の目的は女性がしていることを男性にもしてもらおうということか。
⇒社会生活、家庭生活をする上で、男女それぞれが共に生き生きと取り組める、人生が送れるような分担をするということ。例えば、料理をしていなかった男性が料理に取り組んだり、あるいは育児参加をするためにお父さんと子どもと一緒に掛付けられる事業を作り出して、少しでもきっかけを作り、男性の育児、家事時間を増やしていければと思っている。
- 意識改革という面においてはそれで良いと思う。ただ、できることとできないことがある。自分は、料理ができないかわりに、子どもの宿題を見たり勉強を教えるところは父親の仕事として参加している。役割分担という話があったが、例えばこの部分はお父さんがする、この部分はお母さんがするという分担をして女性の負担を減らす、男性にもそういう家庭での活動の割合を増やすという、いわゆる生活マネジメントのような啓発はあるのか。必ずしも二人ともが料理をしなければならないことはないと思う。分担を極めると、女は家事で男は仕事だという極論に達するかもしれないが、生活は平等にしているというように考えれば、必ずしも料理を作ることを男性がしなければいけないというわけではないはずだと思う。男性は男性として家庭内でやらなければいけない、もしくはやってほしい役割があるはずだと思う。その上で、こういう役割分担をして家庭内のライフマネジメントをすればお互いの負担を減らせるという提案があればよいと思う。
- 高校生で家庭科の男女共修が始まったのが1994年以降、中学生では1993年以降であり、それ以前の年齢は家庭科が別々だった。そのために年配の男性は料理のスキルを全然持ってない。そのツケを払って男女共同参画を進めるために、行政が料理教室をやり出したのだと考える。しかし若い世代が増えて、

だんだんその必要がなくなり、今後、年配男性の為の料理教室のニーズがあるのかは問い直す時に来ているのではないかと考える。

夫婦と一緒に生活を築いていく上で、どちらか得意な人がこれをやる、という家庭内での役割分担は当然あると思うが、かつては男女の性別で役割分担があり、今でもまだそれを引きずっている。そこを補って、一生懸命に男女共同参画の種々の取組・努力をしている時期だと思う。ただ、住民ニーズを取り直して、効果のある事業を打っていただきたい。

- 家庭内の分担というのは多分あると思うが、やはり真の男女平等というところを目指していくのであれば、分担ではなく、逆に分けないのを徹底していかないと進まないと思う。基本の生活の中では役割を分けない、すべて分けずにできることはやる。過去には、女性は得意であろうと得意でなからうと料理をしなければいけないという性別役割分担意識が根強く、それを何とか解消しようという取組のひとつが料理教室なのだと思う。

また、例えば、2～30年前の「3歳児神話」や「女性は家にいて当たり前」と言われた時代とは異なり、今は働きたくないけど働かなければいけない状況に時々刻々変わってきている中で、この計画をぶれずにやっていくのは大変なのではないかと思う。

- 市民アンケート自由記載欄の50歳代女性の意見にあるように、「外で働くのも家庭を守るのも、夫でも妻でも良いし、場合によってはおじいちゃんおばあちゃんでも良いと思う。実際、夫婦が外に出て、おじいちゃんおばあちゃんが家庭を守っている姿というのはよくある光景だったのではと思う。」「一番大事なのは自分に適した生活の形を実現できることが一番幸せ。それが実現できる社会になるような施策であってほしい。」つまり個々の家庭がうまく回ればよい。ただ、残念だが夫はうまくいっていると思っても、妻が働きに出ていて、妻に家事・育児の負担がものすごくかかっているかもしれない。これからも働く女性が増えていく中で、男は仕事、女は家庭という仕組みだったら女性は倒れてしまう。男女共同参画は誤解されている。より多くの人々が、自分たちに適した生活の形を実現できる社会を目指している。

- 女性が社会進出しやすい環境づくりが未整備なままに男女共同参画と言われても、ストレスフルで、誰かが無理をして疲弊してしまうと思われる。今のシステム、今の社会の環境の形に順応していくのは楽で、その環境に逆らうのはしんどい。だから自分にとって一番適した形だと思っているが、実はそうすることが一番ストレスなく無理なくできるということではないか。例えば男性が一生懸命働いて女性が家庭を守るという大きな環境があれば、それに合わせる方がしんどくない。30歳代女性の、「夫は外で働き妻は家庭を守るべきという考え方に賛成です。」という考え方が出てきたのは、今実際に子育てをしていて、子育てに専念してられる状況だったらよいのだけれども、そうはいかないから困っているという形で出てきた。システムに順応する考え方がつくられていると思う。男女共同参画を進めるならば、誰にとっても実現可能な環境づくりが必要である。その上で個々の人たちがどういうライフスタイルを選択するかはそのあとの話。

- 乳がんにかかって30年、子ども二人を育てながら会社を経営してきた中で、初めのころは銀行の応対でも女性差別があったが、従業員に支えられてやってきた。こういう男女共同参画を議論してくれる世の中になったことは目の前が明るくなった感じがする。乳がんになっても30年、元気に生きてこられたことで病気の早期発見が大切だと考えている。従業員の健康を第一に考え、健診はすべて会社の費用で受診させている。

- ファミリー・サポート・センターの活動件数が目標よりも少ないが、これは待機児童解消に向けた取組が進み保育所での受け入れが増えた結果、必要性が低くなったということか。それとも、ただ活動件数が少なかったということか。ファミリー・サポートの必要性が薄らいだということであれば件数が少ないのも悪いことではない。京都文教短期大学との連携による男性の育児参加を促進するための事業はどのような

内容か。

- 目標の立て方について検討の余地がある。住民の相談件数が多いのが素晴らしい成果かと言われても疑問だ。本当は相談がない方がいい。住民ニーズがないのに無理やり参加させて参加者数を増やすのも奇妙である。ご検討いただきたい。

⇒現在の第4次U J I あさぎりプランでは難しいが、次期プラン策定の際には評価方法等について検討が必要だと考える。ファミリー・サポートの活動件数は平成28年度が1296件、平成29年度が1378件で目標に達してはいないけれども増えている。京都文教短期大学との連携事業は、お父さんの育児参加を促そうということで、幼児向けの工作教室を企画している。

- 男性の育児休業取得促進事業の母数はいくらか。育児休業を取らなかった理由はわかるか。
⇒平成29年度は対象者数が66名だったが、このうち5名が取得して取得率7.6%となっている。なぜ育児休業を取得しなかったかのアンケートを実施しているかは人事課に確認したい。

- 子どものことをお母さんに任せる、というのは、男性として、父親として良くないこと。PTA活動に男性がもっと参加してしかるべきだと考えるが、増やすための方策はあるのか。

- 保護者の名前を書くときに、活動するのはお母さんなのに名前はお父さんが多い。やはり基本的に子育てが女性の役割になっている。そこを変えていかなければいけない。また、男性の料理教室を開催されても、魚をさばく、そばを打つなど普段の家庭ではしないことが多く日常的ではない。男性の育児参加促進のために木工教室を開催されるというが、木工教室イコールお父さん、という固定的なイメージがあるのではないか。そういった性別による固定的なイメージを変えていかなければ育友会自体もPTA自体も根本的に変わらないと思う。ただ参観日は平日でもお父さんが増えている。子育てに参加すべきだというお父さんが増えていることは確かで、その辺から少しずつ変えれば良い。一気に変えることは難しいが、これからは増えると思う。

- 子育て広場でも土曜日に開催すると、ちらほらお父さんの参加が増えている。いきなり増やすのは無理でもお父さんが参加できるような仕掛けが必要である。まずはお父さんが学校に出てきてくれて、そこから役員になる。一足飛びにはいけないと思う。学校の役とは関係なく、親も子も先生も一緒に遊ぼうという場所があって、お父さんが楽しければ結構参加率が向上する。そういうことがあれば、きっと役員に出てくる人があると思う。まずは親子のレクリエーションなどお父さんが参加できることで学校に出てきてもらうこと。地道に頑張ってもらいたい。

- 家事・子育ての負担が女性に偏るという話が多かったが、介護においても女性の負担が大きい。介護のための離職(退職)も男性よりも女性が多い。介護への行政の支援の強化は、これからの時代の課題として考えてほしい。